

抑之其ノ責任ヲモヤ地位ノ尊ノヲ論スニモ北ニ凡ノ
 下級者ノ過失ノ上級者ノ責任ノハ説明ヲ俟テス理ノ必
 時其ノ責任者ノハ不中、尙持子氏ノ曰ク多岐ノ道也
 又其ノハニ相違ニ在リ大率ノ衆ニアラスト其ノ何々ノ是ナ
 言ブヤ宜シク氏ハ決シテ其ノ不明ヲ去テ之取スハスレ
 ナシ

右取テ書明ス

昭和八年十月十四日

福山製紙株式会社 田代一 同

(協 調 會 勞 働 課)

此の文は、昭和八年十月十四日、福山製紙株式会社
 の田代一氏より、労働協会の事務に就いての報告書
 として提出されたものである。文中には、労働協会の
 組織及び活動の状況について詳しく述べられており、
 特に労働者の権利保護や福利厚生に関する取組みに
 重点が置かれている。また、労働協会の発展のため
 のために、労働者自身も積極的に参加し、協力を
 する必要があると述べられている。